

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 ピュアグローブ)

事業所番号	0670400530		
法人名	特定非営利活動法人 米沢清友会		
事業所名	グループホーム ピュアグローブ		
所在地	米沢市通町2丁目5-62		
自己評価作成日	平成21年10月14日	開設年月日	平成13年 4月 1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

民家改装であるピュアグローブは、一般家庭そのままの居住関係を残し落ち着いた家庭的な雰囲気のもと、ご利用者様と職員がゆったりと暮らした中で共に生活を営みながら、住み慣れた地域でのより馴染みの暮らしの場となるよう、日々取り組んでおります。年間を通し、四季の祭りははじめ様々な行事を計画・実施しており、楽しいひとときを過ごしていただけるよう支援しております。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)
(公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先 <http://www.kaigo-yamagata.info/yamagata/Top.do>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	山形県国民健康保険団体連合会		
所在地	山形県寒河江市大字寒河江字久保6番地		
訪問調査日	平成21年11月2日	評価結果決定日	平成21年11月12日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所理念である「敬愛の心と絆を大切に豊かな地域で」をいつも念頭に置きながら、職員は「利用者本位のケアサービス」の提供に取り組んでおり、利用者のために計画された多くの年間行事の開催、家族の意向や満足度を把握してフィードバックしていく家族アンケートの実施、個性豊かな職員を育てるための各種研修への参加など、質の向上を目指す取り組みが日々続けられています。
「寄り添い」「見守り」「触れ合い」を大切に「家庭的な雰囲気」の中での支援、また、「職員による通院付添」「訪問看護利用」などの「個別ニーズ」に即した対応により、一人ひとりの利用者が「安心感」に包まれながら暮らせるホームです。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらい 3. 職員の1/3くらい 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらい 3. 家族等の1/3くらい 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	敬愛の心と絆を大切にした触れ合いで、互いに響き合い、互いに共鳴し合い、豊かな地域社会作りを目指してゆくことを基本理念としている。毎日職員の朝礼を行っており、理念を朗読することで共有し、実践につなげるようにしている。	法人の基本理念が確立され、全職員で共有がなされている。また、地域密着型サービスの意義を盛り込んだホームとしての運営理念についても、より具体的なものにしていこうと考えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的に近隣住民の方と挨拶を交わしたり、会話をしている。また、町内の回覧板を回していただくことで、きっかけ作りに活かしている。地域の催しに参加し、交流を図っている。	町内会にも入っており、朝・夕の挨拶、ホームの「ビア・パーティ」への招待、公民館の文化祭への参観、学生ボランティアや中学生職場体験の受け入れなど、近隣地域と積極的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で、ホームとして地域の方の相談に応じたり、支援方法を助言、指導している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現況報告等を行い、その中で得られた構成員からの意見を記録し、全職員に報告、情報を共有し、サービスの質の向上に活かすよう努めている。	運営推進会議のメンバーは地区委員、民生委員、市担当者、家族代表、職員であり概ね3か月毎に開催されており、「家族へのアンケート」「ボランティアサークルの活動」などを議題とし、利用者へのサービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	不明な点等について、ホームとしての対処法を市町村担当者へ相談するなどし、連携を図りながら、サービス向上に努めている。	ホームの運営全般の報告、地域福祉権利擁護事業の相談、毎月の介護相談員派遣事業の受け入れなどを通して、市の担当者との連携が図られている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	会議を通し、身体拘束とその弊害に関して全職員が共有認識を図っており、拘束のないケアの実践に取り組んでいる。日中は鍵をかけないよう利用者の行動を常に見守り、把握するようにしている。外へ出ようとする様子が伺えた時はさり気なく声をかけ、一緒に行動を共にするなど、自由な暮らしを支援している。	「身体拘束防止」に関する研修に参加した内容が全体会議でも伝達されており、帰宅願望の利用者に対しても、制止するのではなく「一緒に付き添って外出するケア」が行われている。また、利用者に夜間不穏が見られる間は、「夜勤者1名」のところを「夜勤者2名」にして対応するなど、身体拘束をしないケアを支える体制づくりにも取り組まれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修に参加し、会議の場で報告して内容を共有しながら周知と理解を深め、職員間で話し合いを持ちながら、虐待が見過ごされることがないように努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会を開き、全職員が理解を深めるようにしている。対応が必要と思われるご利用者へは、家族などと話し合いながら、情報提供をし、支援に結び付けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書の内容や重要事項に関しては、不安や疑問点を尋ねながら十分に説明を行った上でご理解と納得を頂き、同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	介護相談員の定期的な来訪により、ご利用者の相談に乗って頂き、意見や気づきを頂いている。運営推進会議にご家族の方にも出席していただき、意見や要望を頂けるようにしている。出された意見や要望に関しては会議の場において全職員の周知徹底を図り、改善策を話し合っている。	「家族へのアンケート」を実施しており、その結果は家族にも報告され、ホームの運営にも反映させている。(家族から寄せられた意見をもとに、「玄関内の環境整備」に取り組んだ例などがある。)	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各種会議での職員からの意見や提案を代表者へ伝えている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	朝礼時に代表より職員へ意欲向上心が育めるような訓示を頂いている。職員一人ひとりと面接を行い、向上心を持って働けるような対応をしている。		
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部及び外部研修は段階に応じて受けられるように考慮し、毎年研修に参加できるよう配慮している。会議でも研修報告を行い、全職員がいつでも共有できるように閲覧している。	法人内に研修委員会があり、本年度は「認知症」「介護保険制度」「救急法」などのテーマで研修が実施されている。また、「新任職員研修(県社協)」「防火担当者研修(1泊2日)」「メンタルヘルス研修」等の外部研修への職員派遣や研修報告書等の回覧も行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他法人との情報交換を行い、都度検討し合っている。	グループホーム連絡協議会に加盟して、意見交換や研修の機会を設けている。また、本年度の交換実習については、利用者の状態等の理由から実施できなかったが、今後開催される「県グループホーム大会」には参加できる予定であり、同業者との交流や勉強を通じて向上していきたいと考えている。	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談でご本人の状況を把握し、ご本人の話を傾聴することにより、ご本人の思いや不安を理解し、職員の態度や姿勢にも配慮しながら信頼関係を作れるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談から利用に至るまでご家族の話を傾聴することにより、ご家族の思いや不安、ニーズを理解し、職員の態度や姿勢にも配慮しながら信頼関係を作れるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面談時、ご本人やご家族の思い、要望、状況等を確認した上で、改善に向けて必要に応じ関係機関との調整を図り、早急に対応が行えるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の様々な生活場面でお互い協働しながら、ご利用者に教えてもらったり、支え合う関係を築けるよう場面作りや声かけをしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族へご本人のホームでの生活の様子や状況、思いなどを伝えることで共に共感を得ながら、協力関係を築けるよう努めている。また、ご家族の協力のもと、自宅に帰る機会を設けたり、ご家族が来訪時にはゆったりと過ごしていただけるよう配慮している。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人やご家族より馴染みの人や場をお聞きし、支援につなげるようにしている。馴染みの人の来訪や、馴染みの場所へ外出する機会を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は利用者同士の関係性について、全職員が情報を共有し把握するようにしている。利用者同士のコミュニケーションがうまく図られるよう、職員が間をとりもつようにしている。様々なホーム行事や活動に参加いただきながら、利用者同士が関わり合い、支え合えるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所が決まった時点や退所後でも、ご利用者、ご家族の相談に応じ支援させて頂いている。又、移住先の施設や利用される居宅サービス事業所へ、ご本人の情報を伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者と関わりを多く持ち、コミュニケーションを図ったり、話し相手となりながら、本人の思いや希望を把握するようにしている。把握が困難な場合には、本人の視点に立ち、日々の様子や行動、言葉、表情などから思いを察するように努めている。	「センター方式」を活用し、利用者の思いや意向を普段の会話からも丁寧に把握するようにしており、「生育歴」「希望」「思い」「身体能力」などを見極めながら、「食事」「外出」「炊事」「園芸」など、一人ひとりの楽しみ・生きがい・張り合いにつながる支援が行われている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	来訪時や電話などで、ご本人やご家族関係者、友人、知人などより聞き取ったり、情報を伝えてもらい、把握することに努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者一人ひとりの生活パターンやリズムを把握することに努めており、職員間で情報を共有している。ご利用者の暮らしの場面からできることを見極め、支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者やご家族からの要望や意見を反映させるようにしている。定期的な処遇検討会議で職員の気付きや意見を出し合い、反映させている。介護計画は定期的に評価・見直しを行っている。	利用者や家族の意見・要望、また、職員の意見・情報・アイデアを取り入れた検討会議が開催されており、3か月に1度の定期的な評価や状態変化時の随時の評価に基づく、利用者本位の介護計画の作成と見直しが行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者の状況、日々の暮らしの様子やご本人の言葉、気付き、ヒヤリハット、受診内容など日中、夜間共に個別に記録し、職員は必ず確認するようにして情報の共有を図り、介護計画の見直しにも反映させるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 (小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載) 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	周辺地域の商店や理美容院等協力を得ている。地域の催しへの参加や公共施設を利用する場合は事前に連絡を行い、協力をお願いしている。その際は安全で迅速に実行できるよう、計画書をたてている。また、学生ボランティアの受け入れを行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用契約時に本人と家族が希望するかかりつけ医や医療機関を確認し、連携を図りながら、往診や受診の支援をしている。	利用者や家族が希望するかかりつけ医への通院支援(職員付添)を基本としており、家族の負担軽減につながっている。また、協力医療機関からの定期的な往診、訪問看護も受けており、利用者の健康状態についての相談や助言が受けられる体制となっている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回訪問看護を利用し、ご利用者の情報を伝えて相談し、助言をいただいている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	ご家族同意の元、ご利用者の情報を提供している。又、入院中も医療機関との情報交換や相談に努め、早期退院できるように支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	話し合いを行い、ご利用者やご家族の意向を受け止め、方針を共有し、かかりつけ医からの助言をもらいながら状況や状態に応じ対応している。	「看取りに関する指針」があり、入居時には十分な説明を家族等に行い、同意を得るようにしている。また、実際に事例が出てきた場合には、週1回ホームを訪れる訪問看護等の医療関係者とも連携をとりながら、必要な個別対応を行うこととしている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年応急手当や緊急時対応、救急法の研修を実施しており、全職員が受け、習得するようにしている。緊急時対応のマニュアルがあり、全職員に周知徹底を図っている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力を得ながら春と秋の年2回、夜間も想定した避難訓練を利用者と共に行っている。	消防署に避難訓練の計画を提出し、夜間を想定した訓練(6月)と昼間を想定した訓練(10月)を利用者と一緒に行っている。また、地域の方へは「見学だけでも来てください」と声かけしたが参加はなく、「ホーム職員」が「地域住民」役を務める形での実施となった。	「地域との協力体制の築き方」や「避難訓練参加への効果的な働きかけ方」の具体的な方法について、法人の代表者や同じ法人事業所の職員等で構成される「災害対策委員会」を設置して検討するなど、法人全体による組織的な取り組みが進められることを期待したい。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーに配慮しながら、ご利用者を尊重した言葉使い、態度、対応、記録の取り扱いなどの支援を行うよう意識して努めている。	「言葉がけや対応」については定例会議でも取りあげられ、利用者の誇りやプライドを傷つけないようにしている。また、居室ドアに「はめ込まれた小窓」を通して、廊下から中が「見える状態にする」「一部見える状態にする」等は、家族の意向も尊重して決められている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりに合わせて声かけ、暮らしの様々な場面でご利用者自身が決める機会を作っている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースに合わせた支援を心掛けており、その日、その時のご本人の状態や気持ちを把握しながら、思いや希望を尊重し、可能な限り柔軟に対応するようにしている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の整容時や入浴後、外出時など、常に身だしなみの支援を行っている。鏡を見て頂きながら、ご本人主体に身だしなみを整えてもらっている。理美容院は希望をお聞きしながら対応し、好みの髪型にしてもらえるよう対応している。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	朝の会で献立をお伝えしたり、要望を伺いながら食事を楽しみにして頂いている。畑の野菜を収穫したり、調理、盛り付け、配膳、片付けまで、できること、得意なことでも力を活かしていただきながらご利用者と共同で行っている。ご利用者と職員が同じテーブルを囲んで、食事を一緒に楽しんでいる。	食事が楽しみになるようにその日の献立は大きめの字で表示されており、野菜の収穫・米とぎ・盛り付け・食器拭きなどを利用者と一緒にしている。また、土・日は利用者希望の献立(お刺身・煮物・天ぷら等)にしたり、回転寿司を食べに行く、手づくり弁当持参で出かけるなどの支援も行われている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別に食事や水分、おやつ摂取量を毎日記録している。苦手なものがあるご利用者に対しては、量や栄養バランスに配慮しながら好みのものを提供するように努めている。一人ひとりの状態に応じ、食事形態を工夫して提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きの声かけを行い、一人ひとりの口腔状態や力に応じて、洗面所への誘導や見守り、一部介助を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	日々の排泄記録や職員間の申し送りで、一人ひとりの排泄パターンの把握に努め、さりげない声かけ、誘導を行っている。	「心身の状態や排泄の状況」が利用者ごとに把握され、早め早めのトイレ誘導や必要な見守りが行われており、また、「ポータブルトイレを使わずに、トイレで排泄できる支援」等にも取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員は日々一人ひとりの食事や水分の摂取量、活動面を記録し、把握するようにしている。その上で、身体を動かすレクリエーションを行ったり、水分を多く採って頂いたり、繊維質の多い食材や乳製品を採り入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	午後3時過ぎ頃より入浴しており、ご本人の体調や気分に合わせて声かけ、一人ひとりゆったりと気持ち良く入浴できるよう支援している。また、希望を伺いながら対応している。	利用者一人あたりの1回の入浴時間を十分に確保して、ゆったりとした気分で入浴を楽しんでもらえるようにしている。また、入浴を拒否される方には、さりげない誘導等が行われている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活パターンや心身の状況に応じて日中の活動支援を行いながら、安心して安全にゆっくりと休息と夜間の安眠がとれるよう、支援している。又、気温に応じ、温度調節をし、快適に休んで頂けるように配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局より一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量が記載されている概要を受け取り、個人ファイルに保管し、職員が内容を理解できるようにしている。服薬時にはご本人に手渡し、見守りと飲み込みの確認を行っている。ご利用者の状態の変化に関してはその都度主治医へ連絡、相談をし、指示をいただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の暮らしの中でご本人ができること、望むこと、得意なことでの役割の場面を作り、感謝の言葉を伝えるようにしている。行事やレクリエーション活動、外出支援を行い、楽しみごとや気分転換が図れるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご利用者の希望や気分に応じて、ホームの畑を見に行ったり、外気浴や散歩、買物やドライブなど日常的に戸外に出かけられるように支援している。また、ご利用者の希望も反映させながらバスハイク行事を計画、実行し、地域の方々の協力を得ている。	近隣への散歩、ホームの畑仕事、お菓子や日用品の買い物などの日常的な外出、また、季節の外出やバスハイク（「南陽市中央花公園」「道の駅たかひた」「伝国の杜」など）に、利用者の希望や体調を考慮しながら出かける支援が行われている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族に相談しながらご本人の希望や力に応じて、小額を手元に所持してもらっている。買物など外出する機会を作り、嗜好品や好みの物を自ら選んでいただき、支払いはご利用者自身が行えるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者の希望に応じて対応している。その際、プライバシーの侵害とならないよう配慮しながら、支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	音や照明に関しては日中、夜間共に利用者の活動や状況に合わせ、職員が配慮している。また、居間と台所のつながった空間により、生活感のある音や匂いを感じていただいている。居間には写真や季節感を摂り入れた装飾をし、居心地のよい共用空間づくりに努めている。	台所から見える食堂を兼ねた居間に差し込む心地よい日差、行事の写真や装飾の工夫により、和やかで明るい家庭的な雰囲気のある共有空間となっている。また、一般住宅を増改築した造りであるが、手すり、滑り止め、カーテン、テーブル、椅子、ソファ、加湿器等、高齢者の暮らしと安全面にも配慮されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間には、テーブル席以外にも窓際にソファ席を設置し、一人で過ごしたり、気の合う利用者同士でくつろげるスペースを作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族へは入所の際、入所後も必要に応じて、馴染みの物や家具の持ち込みをご本人と相談しながら協力が得られるよう伝えている。また、ご利用者の意向に沿い、居室に写真を飾るなどして、安心して、居心地よく過ごせるよう配慮している。	家族や行事の写真、ぬいぐるみなどのお気に入りの品々、仏壇、テレビ、筆筒、利用者の状態に配慮した照明器具などが家族や職員の協力を得て持ち込まれており、利用者が安心して過ごせる居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者お一人おひとりの「できること」や「わかること」の職員間の情報を常に共有し、安全面に配慮した居住環境の見直しと改善を行い、自立支援に努めている。		